

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業所 育ち 第1事業所				公表日	令和 7 年 2 月 2 6 日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		特性や保護者ニーズに応じた利用児の支援に取り組んでいるので、個別活動用の部屋や小集団活動が十分行えるようなスペースを意識した環境設定になるよう工夫している。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基準となる保育士・児童指導員に加え、セラピスト(OT/PT/ST)を配置し、個に応じた支援を行えるよう余剰人員を意識した配置数にしている。セラピストも小集団活動の中での支援に取り組む場合もある。また、気持ちの崩れが見られる児に対して支援員が寄り添う事が出来るように配置している。加えて、急な職員の休みにも対応出来るようフォロー体制が整っている。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		段差など少なく、怪我防止を考慮した作りになっており、定期的に危険な箇所のないように安全点検を行っている。また、刺激の少ない環境設定を心掛け、必要最低限の情報として視覚提示の絵カードなどを使用している。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		使用した机・椅子・道具・送迎車内等、都度消毒をしている。加えて、活動後は職員で分担し、清潔で心地よく過ごせるよう清掃活動に取り組んでいる。また、個別・小集団などの活動内容に応じた空間設定を行っている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		活動以外でも、気持ちの崩れや切り替えのため、個別の部屋などの場所が必要な場合に、個室を使用できるよう環境設定出来ている。完全に「ひとり」が良いという状況下でも、支援員の見守り支援を必須としている。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		日々朝礼、フィードバック等でその日の計画、振り返りを行っている。そのなかで個に応じた支援内容等も意見交換・情報共有を行っている。また、セラピストから活動に関する助言をもらう場としてもフィードバックの時間を活用している。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者からの意見や要望を大切に、児発管を中心に話し合う機会を設定し情報共有に努め、必要に応じて業務改善へと繋げている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日々朝礼、フィードバック時に意見を求める場面設定を行ったり、ヒヤリハットのケースを通して改善策を話し合っている。また、職員間での疑問等については、管理職会議で取り扱ったり、必要に応じて個別面談を行う体制を整え、業務改善につなげられるよう取り組んでいる。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		外部講師による事例検討会などの勉強会を定期的に開催しており、アドバイスを受け、業務改善に努めている。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人内で外部講師による定期的な全体勉強会を実施している。また、必要不可欠な研修だけでなく、職員の資格取得を含めたスキルアップ研修など外部研修を積極的に受けさせて頂いている。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		個別支援計画に必要な5領域をベースに、セラピストによる専門性と保育士等による小集団での必要なスキルを身につけられるような支援プログラムを作成し、ホームページにて公表している。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		定期的にモニタリング等で振り返りを行い、ニーズに沿った計画を児童発達支援管理責任者が立案している。また、セラピスト等による客観的評価や支援の現場を保護者に見学していただきながら保護者に説明を加え、ニーズの追加など特性に応じて個別支援計画や専門的支援実施計画書が作成されている。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者により作成された個別支援計画の原案を基に個別支援会議を開き、全職員で子どもの状況やニーズを共通理解すると共に支援方法などについて異職種の立場から広く情報を集め、検討し作成している。		

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○	児童発達支援計画書は、職員間で共有されており、支援内容等を計画する際の指標としている。また、小集団活動においてもターゲットとする利用児の個別支援計画のどの項目に着眼して活動内容を検討したかなども朝礼で共有している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○	保護者面談やモニタリング等で児童発達支援管理責任者によりフォーマルなアセスメントを取り、フィードバック等で職員間で共有している。また、日々の行動観察をメインに日々のフィードバックのなかで職員間で確認している。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	5療育を含めた支援プログラムを策定し、そこを踏まえながら児童発達支援ガイドラインに基づき適切な支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	保育士・児童指導員は話し合いながら、活動プログラムの月間計画を作成し、活動を回す主を中心に日々の活動プログラムの詳細を立案している。セラピストは、専門職が一人ずつなので、話し合うこともあるが個々で考えることが多い。ただ、悩んだ時は相談し合える環境は整っており、保育士・児童指導員とセラピストで話し合いながら決めていくこともある。	保育士・児童指導員とセラピストがもっと積極的に連携を図り、小集団の活動内容にもセラピストの意見を取り入れたり、小集団の活動サイドからセラピストの個別活動で取り入れて欲しい(強化して欲しい)活動プログラム内容をリクエストするなど、チーム支援を意識した全職員での立案に努める。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	毎日、その日のターゲットを決めて、個別支援計画のどの項目に特化した内容で活動を行うか、小集団活動の机上活動・運動活動のそれぞれで違うねらいを立て、活動内容を検討している。また、児の年齢や特性に合わせて様々なプログラムを取り入れ、日々変化させている。さらに、フィードバックを踏まえ活動の難易度を変えたり、同じ課題でも変化をつけるなど工夫している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	子どもの状況に応じて、個別活動はセラピスト・経験5年以上保育士により専門士実施支援計画書に基づいた支援を行っており、指導案の見直し等も行っている。また、小集団では、ターゲットを決めて活動しているの、専門士と連携を取り、特性やその時の子どもの環境を踏まえて支援している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	毎日、朝礼にて、本日の利用児の確認、個別支援計画の内容の確認、ターゲットの確認、個別活動対象児の確認、小集団活動内容の確認、小集団での職員の役割分担等々打ち合わせを行った上で、職員間の連携を図りながら全職員で支援に当たっている。また、その内容はホワイトボードに記載し、視覚的に分かりやすくしている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	支援終了後には、支援の振り返りを全員で行ない、明日以降の活動への見通しを話し合っている。また、当日十分なフィードバックの時間が取れない場合には、翌日の朝礼児に行くこともあるが、記録を取り、不在だった職員も含め、申し送りの回覧をし確認・共有をしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	午前・午後のフィードバックを記録し、回覧している(確認後、必ずサインをする)。特に至急改善が必要な場合はすぐに職員間で話し合い共通認識の元、対応策を立てている。また、指導案の評価、反省を踏まえ、改善にも努めている。これら全ての記録は、不在職員にも周知している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	児童発達支援管理責任者が定期的にモニタリングを行い、支援内容の見直しの必要性を常時検討しており、議事録で情報共有している。	
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達支援管理責任者はすべての利用児の情報を把握している為、毎回必ず参画している。また、児童発達支援管理責任者のほか、必要時には専門的実施支援計画作成者やニーズに応じた専門士が同席している。		
25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	南部保健センターをはじめ、利用児の関わる園や小学校等を含む各関係機関と連携し支援を行なっている。また、井上小児科(協力医)には、非常災害時の対応を含め連携を依頼している。さらに、地域支援も視野に県立南特別支援学校との連携の強化も図りつつある。		

26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		併行利用されている児や、移行に向けた支援については、保護者との面談を十分に行った上で、連携先とインクルージョン推進の観点から支援を行っている。必要な連携先とは、日々の電話やメールでの連絡に加え、送迎時にも情報共有を行なっている。また、要望があれば保育所等訪問支援につなげるなどし、相互理解を図っている。	
27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学時の移行の際には、保護者や利用している園等からの要望に応じて移行支援シートを作成し、支援内容等の情報共有に努めている。	現在、一部の就学先のみ移行支援シートを基にした就学先との相互理解を図る機会を作れているが、今後は、それ以外の就学先ともそのような機会を作り、充実させていけたらと考えている。また、児童発達支援管理責任者が中心に行っているが、全職員の共通認識をもって進めていきたいと思う。
28	(28~30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		児童発達支援管理責任者が主となり、地域の支援発達支援センターの開催する会議等必ず(法人で1名などの人数制限がある場合は3事業所の代表1名)出席している。その際に、質問も含め指導助言等を受けている。	すべての職員に研修報告等で伝えているが、仕組みや目的等を深く共有出来ていないことが分かったので、いただいた指導助言等について、全職員に報告書だけではなく朝礼やフィードバック時に口頭でもお伝えするよう工夫していきたいと思う。
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		○	今年度、事業所間での子ども同士の活動交流の機会を設けることができた。また、戸外活動時に地域に住まわれている子ども達との交流の機会があれば開かれるよう努めている。	今回の事業所間交流の際に、子ども達がとても生き生きとした表情をしていたので、今後は感染症等のリスクを考慮しつつ、他事業所との交流をはじめ、交流の範囲を広めていけるような取り組みを積極的に検討していきたいと思う。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡ツール(利用した日のうちに活動内容を伝えるツール)や、送迎時に活動内容を直接報告し、情報共有を行なっている。また送迎時や面談の際には見学をしていただきながら、直接伝えている。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		外部講師による保護者向け講話を行い、座談会も実施した。また、ペアレントトレーニングインストラクターを招請し、職員研修を実施して職員自身に力をつける取り組みを行い、必要に応じて、利用児の対応の仕方等を保護者へ伝えるなどの取り組みを行っている。さらに、保護者の困り感が強いケースについてはペアレントトレーニングインストラクターによる個別面談を実施し、その後、職員への情報共有を含む研修を行っている。	はじめの試みだが就学相談の専門家による、就学に向けた保護者説明会や座談会を実施するよう調整している。この際、同じ年代の保護者に焦点をしばり実施するので、保護者間の交流が深まればと考えられている。(令和7年度年長になる保護者向けに3月18日に開催。令和8年度年長になる保護者へは10月に開催予定)
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規定などは契約時に児童発達支援管理責任者による丁寧な説明を行い玄関にも掲示している。また、契約時には支援プログラムを活用し、5領域のこどもなどをメインにお伝えしている。利用者負担等については、実績報告書や代理受領にて丁寧な説明を行うことを心掛け伝えている。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		モニタリングや担当者会議、保護者面談において保護者の意思の尊重やニーズの確認、願い等を確認しながら、将来を見据えた子どもの最善の利益を考慮した観点を踏まえた支援計画を作成するよう努めている。また、事後評価等についてもこの視点を十分配慮している。	
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		保護者面談の際に、児童発達支援管理責任者から支援計画について丁寧な説明を行い、保護者へ理解していただいた上で、同意の署名をもらっている。	
38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		必要に応じて(面談を希望される場合など)直接面談も実施している。また、常時、保護者から相談を受け付け、丁寧に対応するよう努めている。場合によっては、外部講師に相談し、面談につなぐ場合もある。	要望があった時だけでなく、こちらから気軽に相談できる場であることを常に伝えていく。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	外部講師による保護者向けの講演会を開催し、今年度は座談会まで広げた。その際、きょうだいもお預かりして交流出来る機会を設けている。また今後は、テーマ別(年齢別)の保護者説明会・座談会を開催し、保護者同士の交流の機会を設定する計画を立てている。	現在、保護者向け講話や就学に向けた保護者説明会を行う際に座談会も設定し、交流を図れるよう努めているが、別枠で「保護者会」等を設定するかどうか、保護者アンケートを取ってみても良いのではないかと考えている。
	40	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	相談があった際には、誠実に対応・解決するよう努めている。また、環境設定や体制整備等の対応変更等あった場合には、関係保護者へ説明や情報共有を行っている。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○	今年度から月に1回「育ちだより」を発行している。また、保護者に予定表を配布する際に行事予定等を組み込んでいる。その他、ホームページやインスタグラム等のツールを活用し、活動概要や取り組み、連絡体制等についても情報発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	個人情報ファイルは鍵付き書庫に保管している。また、職員も個人情報取り扱いについての研修や指導を受けている。そのほか掲示物や来客名簿など個人情報に関わるものに対する部外秘扱いを全職員で意識しあっている。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	保護者へは連絡ツールを用いて日々の活動の様子を具体的に分かりやすい表現で伝えている(文章や写真・動画など)。また、利用児には絵カードなどの視覚支援などで情報伝達を行ったり、障害特性に応じて拳手や選択制の質問などで意思の疎通を図るなど工夫している。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	公開療育を行い、同業者の受け入れを積極的に行ったり、中学生の職場体験学習の受け入れや、高校生のインターンシップ希望者の受け入れ等を行い、児童福祉の理解を深める機会を設定した。(ホームページに掲載)	地域住民の方々へ内覧会や療育参観の案内などを行ってみても良いのかもしれないが、開催する場合には保護者への了承を得ながら、子ども達の人權に十分に配慮したうえで丁寧かつ慎重に行う必要性を強く感じている。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	各マニュアル等は、各種委員会が中心となり、既存のものには加除訂正を行い策定している。また、保護者へは、いつでも閲覧できるよう事務所玄関に配置している。また、発生を想定した訓練は、外部の専門家を招請し実施したり、各種委員会が実践的な研修や訓練を行っている。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	BCP(自然災害時、感染症流行時)を作成し、職員研修を行い、想定研修を行っている。また、月に一度は、利用児と職員で避難訓練を活動時に行っており、HP、SNSにも掲載している。(火災・地震・風水害・不審者侵入等)	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○	児童発達支援管理責任者により契約時、または見学の際に確認している。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	契約時に児童発達支援管理責任者によりアレルギーに関する調査を保護者に聞き取りを行っている。また、小麦粉や米粉を使う活動や、戸外活動の際(日光過敏や草まけ、花粉症等への配慮)には事前に保護者へ伝えてから実施している。なお、アレルギー調査結果ファイルにて保管している。	現時点で対象児無し。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	第1回安全委員会の際に原案を示し、避難訓練計画とタイアップした安全計画を作成した。また、日頃の活動のなかで安全管理に必要なと思われる内容等を委員会にて話し、研修・訓練を行っている。また、外部講師による心肺蘇生・不審者対応・自動車事故防止対策等の研修も行った。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○	BCP(自然災害時、感染症流行時)を策定する際に、保護者の緊急連絡先をすべて確認し直した。また、緊急時連絡LINEに全ての保護者に入っていたいただき、緊急時に備えてる。	緊急時連絡LINEに関係機関(保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・特別支援学校など)と繋がる必要性がないか今後検討していきたい。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	事例が挙がった際は、報告書を作成し職員間で情報を共有し、対策を全職員で話し合っている。また、外部講師による事例検討会で防止策を検討したり、安全委員会によるKYT研修を行うなど再発防止に努めている。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	虐待防止委員会を定期的に開催している。また、外部講師による身体拘束適正化・虐待防止職員研修を実施している。さらに、身体拘束適正化・虐待防止委員会のメンバーは、虐待防止に関する外部研修にも積極的に参加し、研修報告は口頭報告会をセッティングし、職員間で共有している。		

53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	児童発達支援管理責任者により契約時に説明を行い、保護者より同意を得ている。	
----	------------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------	--